

＜家庭のゼロエミッション行動推進事業＞
令和6年10月以降の運営事務局公募について

2030年カーボンハーフの実現に向けて、東京都では、家庭の省エネ行動を促すため、より省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫若しくは給湯器又はLED照明器具への買替に対し、「東京ゼロエミポイント」を付与する事業を実施しています。

この度、都民の利便性向上及び脱炭素化加速の観点から、**令和6年10月以降、新たな申請方法等へ変更**することに伴い、本事業の運営事務局の公募をいたします。

公募は令和6年4月16日から開始しますのでお知らせいたします。



1 事業概要について

(1) 事業名

家庭のゼロエミッション行動推進事業

(2) 事業内容

- ① 都内に設置済みの冷蔵庫、エアコン、給湯器又はLED照明器具以外の照明器具から、より省エネ性能の優れた対象家電等への買替を促進するため、都民等が対象家電等を店舗で購入する際に、申請することで、事前に登録を受けた家電販売事業者が付与される東京ゼロエミポイント相当分を販売価格から値引きする。特に、製造年から15年以上経った長期使用家電からの買替の場合において、付与するポイントを上乘せする。
- ② 東京都が特に省エネルギー性能が高い家電として定めた冷蔵庫又はエアコンを都民が新規に購入し、都内の住宅に設置した場合も、買替と同様に、店舗で購入する際に販売価格から値引きすることで支援する。
- ③ 製造年から15年以上経った長期使用家電からの買替の場合において、製造年を調査するための費用の一部を事前に登録を受けた家電販売事業者へ助成する。

(3) 令和6年度 支援対象台数 (令和6年10月～令和7年3月分)

支援対象省エネ家電	支援対象台数 (概算)
エアコン	202,000 台
冷蔵庫	145,000 台
給湯器	14,000 台
LED 照明器具	32,000 台

2 公募内容について

(1) 公募対象

令和6年10月以降に事業が変更される「家庭のゼロエミッション行動推進事業」において次項の業務を行う運営事務局

(2) 業務内容

- ・ 事業参加家電販売事業者の登録業務（説明会等の開催も含む）
- ・ 事業に係る事前説明会開催業務（登録事業者向けの事業概要や申請方法等の説明）
- ・ 申請審査業務及び審査に必要なシステム（電子申請システムを含む）等の構築
- ・ 事業普及及び認知向上に係る広報業務（特設ホームページ作成及び管理を含む） 等

(3) 今後のスケジュール

【申込受付期間】 令和6年4月16日（火）～令和6年4月22日（月）正午

【提案書等の受付期間】 令和6年4月23日（火）～令和6年5月13日（月）16時

【運営事務局の決定】 令和6年5月下旬（予定）

※公募の詳細につきましては、（公財）東京都環境公社ホームページを御参照ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/katei-zeroemi-koubo>

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
戦略14 「ゼロエミッション東京戦略」

【問い合わせ先】

<事業について>

環境局気候変動対策部

家庭エネルギー対策課

TEL：03-5388-3533

<運営事務局の公募について>

公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止

活動推進センター(クール・ネット東京) 温暖化対策推進課

TEL：03-5990-5159